

日高川町内地区巡り

〈4〉

町内の各地区を順次紹介します

土生／高津尾川／浅間

はぶ

たかつおがわ

あさま



土生地区 (川辺)

土生は埴生(はにぶ)の略で、埴(はね)はネバ土、粘土のことで古代の生活必需品である土器をつくる土を産した所という意味です。交通の便がよく、旧矢田村旧川辺町の玄関口として栄えてきました。現在157世帯499人、農業が盛んで、施設野菜を中心にブロッコリー、レタス、ゴーヤ、ウスイなどの路地野菜が多く栽培されています。

ボランテア活動が盛んで、月に一度「ふれあいいきいきサロン」を開催し、ゲーム、リハビリ体操などを通して高齢者の方と交流を深め、環境整備、青少年育成の活動も行っています。

地区内には「土生八幡神社」があり10月の第3土曜、日曜には周辺地区が参加する秋祭りが行われ、笛や太鼓の楽曲なして雌雄の鬼の発する気配のみで踊る珍しい「お頭」と呼ばれる双頭獅子舞が披露され、大勢の見物人で賑わいます。



▲双頭獅子舞

高津尾川地区 (中津)

高津尾川地区は4世帯8人、中津地区で一番小さな集落です。二級河川高津尾川が集落の中心部を流れ、その川に沿って、「県道たかの金屋線」が近年急速に整備されています。

高津尾川の集落をさらに北へさかのぼると、有田郡との境界、白馬山脈山頂に「水呑峠」があります。その昔水呑峠は「天理・牛追・蒟蒻街道」と呼ばれ、多くの人が行き来していたといわれています。

有田からの天理教布教により明治35年12月、下流の広瀬地内に天理教集会所ができたことや、牛を野上へ運んだり、金屋にある蒟蒻地蔵に参拝する人々が水呑峠を徒歩で往来したことから、こうした街道名がついたのではないかと思われます。

今年になり、区民が長年の悲願であった有田への道が開通しました。現在整備されている白馬林道が完成すると、東西南北へ

▲水呑峠

と水呑峠を起点に通行が可能となり、地域の利便性が大幅に向上することになります。



浅間地区 (美山)

浅間地区は17世帯42人、集落の上流には浅間ダムがあり、下流の上越方発電所へと送水しています。今日の浅間堰堤は昭和28年の大水害後立派なものに再建されましたが、それまでは浅間トンネルを経て、上流から運び出される筏を一気に越方へ落下させ中津方面へと流していました。地区内には浅間大明神社があり、伝承では元は滝頭の木滝の藪に祀られていました。が洪水で浅間に流着、その後明治の大水害で流出したため現在の地に遷祀したといわれています。現在の社殿は平成6年11月に修復されたもので、毎年11月の祭礼では餅投げも行われています。

また、以前から地元より強い要望のあった「町道打尾浅間峠線」の整備については、本年度から浅間峠付近より着手していく計画で、これが完成すると国道424号線の川原河地内へのバイパス道路としても活用することが可能となります。



▲浅間堰堤

川辺斎場納骨堂供養式の開催について

日時 平成18年7月28日（金）午前9時から
 場所 日高川町和佐1864番地1 川辺斎場
 供養対象 平成17年7月1日～平成18年5月31日の期間にお亡くなりになった方

※参列をご希望される方は8時50頃までに現地にお集り下さい。

尚、今回は、川辺斎場で火葬された方が対象となります。
 【中津・美山斎場でも開催します。（平成19年2月予定）】

石綿による疾病の認定基準について

石綿ばく露作業に従事しているかまたは従事したことがある労働者（「石綿ばく露労働者」といいます。）に発症した疾病について、平成18年2月9日に労災保険に係る認定基準が改正されました。

主な改正点

- ①中皮腫については、胸膜プラーク、石綿小体または石綿繊維が認められるとの医学的所見を認定の要件としていましたが、中皮腫の確定診断等がなされていれば医学的所見は求めないこととしました。
- ②肺がんについては、胸膜プラーク、石綿小体または石綿繊維が認められるとの医学的所見が得られ、かつ、石綿ばく露作業への従事期間が10年以上あることを認定の要件としていましたが、石綿小体または石綿繊維が一定量以上認められたものは、石綿ばく露作業への従事期間が10年に満たなくても認定することとしました。
- ③びまん性胸膜肥厚については、新たに業務上と認定するための基準を示しました。

お問い合わせ 和歌山労働局 労働基準部 労災補償課
 合わせ先 ☎073-422-2176

毎月勤労統計調査特別調査 についてのお願い

和歌山県では、厚生労働省所管のもとに本年も毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、我が国の雇用労働者の賃金、労働時間、雇用の変動を明らかにするため年1回実施され、景気判断や経済情勢に向けての諸政策などに幅広く利用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問して調査票を作成します。

調査票に書かれた事柄は、「統計法」により、厳しく秘密が守られます。また統計以外の目的に用いられることは固く禁じられています。

ご多用のことは存じますが、調査へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

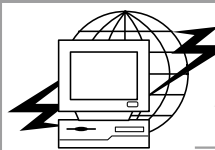
お問い合わせ 和歌山県企画部計画局 統計課
 合わせ先 ☎073-441-2388

放送大学で学んでみませんか？

放送大学和歌山学習センター（☎073-431-0360）では、只今平成18年度第2学期学生を募集しております。詳しい資料を無料進呈いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

出願受付期間

平成18年6月15日（木）～平成18年8月15日（火）



情報通信関連企業への 就職を希望する方へ

和歌山県は、情報通信関連の誘致企業への就職希望者の登録を募集しています！

新規学卒者・一般求職者の別、就職希望時期を問いません。

登録者へ求人情報、Uターンフェア等の情報を提供し、誘致企業へ登録者情報を提供することにより、求職者と企業の橋渡しを行います。

詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 和歌山県商工労働部企業立地局企業立地課
 合わせ先 ☎073-411-2748
 URL <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062200/itbank/>